

# 平成 30（2018）年度事業報告

## 《公益目的事業Ⅰ：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する 調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

### 【概況】

アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、平成 2 年 10 月に設立、平成 5 年 10 月に労働省（現厚生労働省）の認可を受けて財団法人となり、平成 25 年 4 月 1 日に内閣府の認定を受けて公益財団法人に移行した。設立以降、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図るため、様々な活動を展開してきた。

平成 30 年度は、「オリンピック・パラリンピックとジェンダー」をテーマとする「第 29 回アジア女性会議－北九州」の開催や、国連をはじめとする国際機関が集積し、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントを推進しているタイについて学ぶ「タイ・スタディツアー2018」を実施したほか、国連女子差別撤廃委員会委員のパトリシア・シュルツ氏を招聘して、女子差別撤廃条約の理解を促進するためのセミナーを開催した。

## 1 調査・研究事業

KFAW 客員研究員による調査研究を行うとともに、研究報告会の開催や研究誌の刊行によって研究成果を発信した。また、KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動を充実させるとともに、キャリア形成のためのプログラム開発などを行った。

### （1）客員研究員研究

平成 30 年度は、3 組の客員研究員による調査研究を実施した（調査研究期間：平成 30 年度～31 年度）。

#### ア H30/H31年度 KFAW客員研究員と研究テーマ

(ア) 女性の地域活動と政治参画推進に関する福岡と台北の比較研究

福岡女性学研究会代表 王 貞月ほか 8 名

(イ) DV被害を受けた母親と子どもへの支援に関する実証的研究－日本とシンガポールの実践を通して－

九州大学男女共同参画推進室 准教授 小川 真理子

茨城女子短期大学 専任講師 小口 恵巳子

東京ウイメンズプラザ 主任専門員 柴田 美代子

(ウ) 女性視点のキャリア形成促進に向けた研究 ―福岡県と鹿児島県におけるインタビュー調査を基礎として―

鹿児島大学総合教育機構高等教育研究開発センター 助教 高丸 理香  
筑紫女学園大学 現代社会学部現代社会学科 准教授 橋本 嘉代  
筑紫女学園大学 文学部日本語・日本文学科 教授 出雲 俊江

## イ 研究誌の刊行

KFAW 客員研究員等の論文を収録した研究誌『アジア女性研究』を刊行した。

・ 『アジア女性研究』第 28 号 500 部

## ウ 研究報告会の開催

第 30 回 KFAW 研究報告会を開催して、研究成果を市民に発信した。

(ア) 第 30 回 KFAW 研究報告会

- ① 日時 平成 31 年 3 月 24 日 (日) 13:00~16:00
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- ③ 報告内容、報告者
  - (a) 「テレワークによる「女性活躍」についての研究」  
井原雄人 (早稲田大学スマート社会技術融合研究機構客員主任研究員)  
湯浅壘道 (情報セキュリティ大学院大学学長補佐・情報セキュリティ研究科教授)  
神力潔司 (学校法人九州国際大学法人事務局次長)
  - (b) 「現代中国における「早期教育」の隆盛は家族・ジェンダーをどのように変容させるのか―新たな父親像の出現に着目して―」  
磯部香 (奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター特任助教)
  - (c) 「持続可能な開発目標 (SDGs) におけるジェンダー視点の主流化に関する研究：日本と諸外国の自発的国家レビューの比較」  
織田由紀子 (JAWW (日本女性監視機構) 副代表)
- ④ 参加者 30 名

## (2) KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動

### ア アジアジェンダー研究者によるセミナーの開催

ジェンダーに関するさまざまな分野の研究者や実務者が、アジア地域を中心とする研究の成果を共有するため、市民向けのセミナーを開催するとともに KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動の充実を図った。

(ア) 平成 30 年度第 1 回 KFAW アジアジェンダー研究者ネットワークセミナー

- ① テーマ 「女性の就業課題に対する人間関係の影響」
- ② 日時 平成 30 年 12 月 8 日 (土) 14:00~16:00
- ③ 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- ④ 講師 喜多加実代 (福岡教育大学教育学部教授)
- ⑤ 参加者 21 名

- ⑥ 内容 卒業後の就職、子育て期の継続や中断、転職や再就職といった女性の就業のライフステージごとの課題を、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の観点も交えて考える。

(イ) 平成 30 年度第 2 回 KFAW アジアジェンダー研究者ネットワークセミナー

- ① テーマ 「なぜ増えた、世界の女性議員 - 女性議員が増えると何が変わる? -」
- ② 日時 平成 31 年 2 月 16 日（土）14:00～16:00
- ③ 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- ④ 講師 申琪榮（シン・キヨン）（お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科准教授）
- ⑤ 参加者 35 名
- ⑥ 内容 クオータ（候補者や議席割り当て）制の状況、政党の取組み、政治リーダーによる男女同数（パリテ）の実施など、世界の男女が均等に参加する政治を紹介。

## イ キャリア形成のためのプログラム開発

KFAW の研究者ネットワークを活用して、高校生のためのキャリア形成プログラムや製造業における女性活躍推進プログラムを実施した。

(ア) 高校生のキャリア形成のためのプログラム

高校生のキャリア形成のために開発したプログラムを活用した講義を市内の高校で実施した。また、八幡西生涯学習総合センター、北九州市立大学、北九州市立ユースステーションと共同で、公募による高校生キャリア形成セミナーを開催した。

① 自由ヶ丘高校での講義

- (a) 日時 平成 30 年 9 月 29 日（土）8:55～10:45
- (b) 場所 自由ヶ丘高等学校
- (c) 講師 松本幸一（九州国際大学准教授）  
山脇直祐（NPO 響都創研代表）
- (d) 参加者 2 年生 約 400 名

② 高校生キャリア形成セミナー（八幡西生涯学習総合センター、北九州市立大学、北九州市立ユースステーションとの共同実施）

- (a) 日時 平成 30 年 8 月 26 日（日）15:00～17:00
- (b) 場所 北九州市立ユースステーション
- (c) 講師 眞鍋和博（北九州市立大学教授）
- (d) 参加者 高校生 37 名（公募）

(イ) 製造業における女性活躍推進プログラム

就職を希望する女性を対象に、ムーブが主催する「就職支援講座」において講義及び工場見学を行った。

## 2 交流・研修事業

「第 29 回アジア女性会議―北九州」やワールドリポートセミナー「女子差別撤廃条約のより深い理解のために」などを開催した。

### (1) 「アジア女性会議―北九州」等の国際セミナーの開催

#### ア アジア女性会議―北九州

「オリンピック・パラリンピックとジェンダー」をテーマに、「第 29 回アジア女性会議―北九州」を開催した。山口香氏の基調講演に続き、オリンピック・パラリンピックでの男女共同参画の歩みや持続可能に配慮したオリンピックの調達コード、企業の CSR やスポーツを通じた貢献などを紹介し、意見交換を行った。

#### (ア) 国際シンポジウム『第 29 回アジア女性会議―北九州』の開催

- ① 日時 平成 30 年 11 月 17 日（土）13:00～16:00
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- ③ 参加者 97 名
- ④ 基調講演 山口香（筑波大学大学院体育系教授、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）理事）
- ⑤ ビデオメッセージ 早田ひな（卓球選手、希望が丘高等学校／日本生命所属）
- ⑥ パネルディスカッション  
＜パネリスト＞  
田中竜介（国際労働機関（ILO）駐日事務所、プログラムオフィサー）  
下條貴弘（日本航空株式会社執行役員コミュニケーション本部長、東京 2020 オリンピック・パラリンピック推進担当）  
＜コーディネーター＞  
堀内光子（KFAW 理事長）
- ⑦ 報告書の作成  
『第 29 回アジア女性会議―北九州 報告書』

#### イ 国際理解促進事業

ジェンダー主流化研修を受講するために来日中の JICA 行政官を招聘し、市民と交流するセミナーやワークショップ等を開催したほか、国連女子差別撤廃委員会委員のパトリシア・シュルツ氏を招聘して、女子差別撤廃条約の理解を促進するためのセミナーを開催した。

#### (ア) 第 62 回国連女性の地位委員会（CSW62）帰国報告会

- ① テーマ CSW62 について  
＜優先テーマ＞ 「農山漁村女性・少女のジェンダー平等とエンパワーメント達成のための課題と機会」

<レビューテーマ>「メディア、情報、コミュニケーション技術（ICT）への女性の参加とアクセス及び女性の地位向上とエンパワーメントのための活用とインパクト」（2003年合意結論）

- ② 日時 平成30年6月14日（木） 18:30～20:00
- ③ 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- ④ 講師 堀内光子(KFAW 理事長)  
織田由紀子（JAWW 副代表）
- ⑤ 参加者 39名

(イ) 国際理解セミナー「アフリカ会議 in KFAW ～アフリカのいま、そして未来を語ろう～」

- ① 日時 平成30年6月29日（土）13:30～16:00
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- ③ パネリスト JICA 研修受講中のアフリカ人行政官5名によるリレートーク  
コーディネーター／堀内光子（KFAW 理事長）
- ④ 参加者 56名

(ウ) ワールドレポートセミナー 国連女子差別撤廃委員会 パトリシア・シュルツ委員 講演会  
「女子差別撤廃条約のより深い理解のために」

- ① 日時 平成30年10月4日（木）14:00～16:00
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- ③ 基調講演 パトリシア・シュルツ（国連女子差別撤廃委員会委員）
- ④ 質疑応答 回答者／パトリシア・シュルツ（国連女子差別撤廃委員会委員）  
コメント／林陽子（弁護士・国連女子差別撤廃委員会委員・元委員長）  
コーディネーター／堀内光子（KFAW 理事長）
- ⑤ 参加者 68名

(エ) 国際理解セミナー「2019 おしゃべり国際交流～理想の未来を創るために語り合おう～」

- ① 日時 平成31年1月27日（日） 13:00～16:00
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- ③ プログラム  
【第1部】北九州市立大学生による発表「SDGsって何？」  
JICA 研修受講中の行政官等8名によるリレートーク  
【第2部】ワールドカフェ  
テーマ「あなたの理想の未来を達成するために何が必要でしょうか。  
SDGsの目標と関連させて考えてみましょう」  
【第3部】書道パフォーマンス／絵馬体験
- ④ 参加者 66名

## (2) 海外拠点ネットワークの形成

SDGs 達成への取り組みを通じて、GOAL5(ジェンダー平等)を主とした幅広い海外拠点ネットワークを形成することを目指し、ホームページを情報発信拠点としてリニューアルした。

## (3) 海外派遣

平成 31 年 3 月にニューヨークで開催された第 63 回国連女性の地位委員会 (CSW63) への参加登録の機会を当財団の関係者等に提供した (派遣人数 16 名)。

## (4) スタディツアー

アジア太平洋地域におけるジェンダー平等の達成に向けた課題について考えるため KFAW タイ・スタディツアーを実施し、国際 NGO のメンバーなど 9 名が参加した。

### ア 事前勉強会

- (ア) 日時 平成 30 年 11 月 19 日 (月) 13 : 30 ~ 16 : 00
- (イ) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- (ウ) 内容 タイについての事前勉強会
- (エ) 講師 富松寛考 (タイ国政府観光庁)、堀内光子 (KFAW 理事長)
- (オ) 参加者 9 名

### イ スタディツアー

- (ア) 期間 平成 30 年 12 月 11 日 (火) ~ 12 月 16 日 (日)
- (イ) 場所 タイ王国 (バンコク、チェンマイ)
- (ウ) 内容 ①北九州市とも関係の深いタイの社会についての理解を深める。  
②アジア太平洋地域におけるジェンダー平等の達成にむけた課題について考える。
- (エ) 参加者 9 名

### ウ 報告会

- (ア) 日時 平成 31 年 3 月 25 日 (月) 11 : 00 ~ 13 : 00
- (イ) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- (ウ) 内容 参加者によるツアー報告
- (エ) 報告者 ツアー参加者 6 名
- (オ) 参加者 29 名

エ 報告書の作成 50 部

## 3 情報収集・発信事業

情報誌『Asian Breeze』の発行、ホームページ、Facebook や海外通信員などを活用しながら、女性に関する情報収集やフォーラムの活動についての情報発信を行った。

## (1) 情報誌『Asian Breeze』等の発行

主にアジア・太平洋諸国の女性に関する情報やフォーラムの活動を広く国内外に情報発信し、ジェンダー問題に対する理解の浸透を図っていくため、情報誌『Asian Breeze』（日本語・英語版）を発行した。

また、KFAW の年間事業報告書『アニュアルレポート 2017』を発行した。

### ア 情報誌『Asian Breeze』の発行

(ア) 発行部数・発行回数・時期

第 83 号 平成 30 年 7 月（日本語版 3,000 部、英語版 1,000 部）

第 84 号 平成 30 年 11 月（日本語版 3,000 部、英語版 1,000 部）

第 85 号 平成 31 年 3 月（日本語版 1,500 部、英語版 500 部）

(イ) 送付先

市内公共施設のほか、国内・海外女性関連団体及び研究機関、在日大使館、国連機関、国際関係団体など

### イ 年間事業報告書の発行

KFAW の年間事業報告書『公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム アニュアルレポート 2017』を発行した。

(ア) 発行部数 日本語版 300 部、英語版データ作成のみ

(イ) 発行時期 平成 30 年 8 月（日本語版）、平成 31 年 1 月（英語版）

### ウ プライバシーポリシーの改訂

EU の一般データ保護規則の求める基準に沿ったプライバシーポリシー（日本語・英語）を改訂した。

ホームページ、Facebook アクセス件数 320,094 件

## (2) 海外通信員事業

アジア・太平洋諸国を中心とした海外における女性の状況について情報収集を行うとともに、ネットワークを広げることを目指して、アジア・太平洋諸国在住者を中心に海外通信員を公募し、現地の最新情報をレポートした。通信員から提出されたりポートは、『Asian Breeze』やホームページ、Facebook などに掲載した。

ア 人数 5 カ国 6 名（ブータン、インド、韓国、パキスタン、ペルー）

イ 任期 平成 30 年 7 月～平成 31 年 3 月

ウ リポート回数 3 回

## 4 国際研修事業

### JICA研修 行政官のためのジェンダー主流化政策 2018

開発途上国における女性のエンパワーメントや男女共同参画社会の実現に向けたジェンダー主流化の政策立案、推進が可能な行政官を育成していくため、国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2018」を2回実施した（独立行政法人国際協力機構九州センター（JICA九州）からの受託事業）。

#### ア 研修概要

<行政官のためのジェンダー主流化政策 2018 (A) >

- (ア) 期間 平成30年6月13日(水)～7月11日(水)
- (イ) 場所 独立行政法人国際協力機構九州センター 他
- (ウ) 研修員 7カ国7名（ガーナ、コソボ、マラウイ、ナイジェリア、パレスチナ、南スーダン、タンザニア）

<行政官のためのジェンダー主流化政策 2018 (B) >

- (ア) 期間 平成31年1月10日(木)～2月7日(木)
- (イ) 場所 独立行政法人国際協力機構九州センター 他
- (ウ) 研修員 7カ国7名（カンボジア、ドミニカ共和国、エジプト、モルディブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン）

#### イ 市民交流会の開催

研修員と学生や市民との市民交流会を開催した。

<行政官のためのジェンダー主流化政策 2018 (A) >

KFAW 主催セミナー 「アフリカ会議 in KFAW」（国際理解促進事業を参照）

- (ア) 日時 平成30年6月29日（金）13:30～16:00
- (イ) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 5F 大セミナールーム
- (ウ) 参加者 56名 ※国際理解セミナーにも記載

市民交流会

北九州市立大学大学生とジェンダー問題などをテーマにしたディスカッション

- (ア) 日時 平成30年6月30日（土）14:00-17:00
- (イ) 場所 北九州市立大学 北方キャンパス図書館
- (ウ) 参加者 30名

<行政官のためのジェンダー主流化政策 2018 (B) >

KFAW 国際理解セミナー 「2019 おしゃべり国際交流～理想の未来を創るために語り合おう～」

- (ア) 日時 平成31年1月27日（日）13:00～16:00
- (イ) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 5F 小セミナールーム
- (ウ) 参加者 66名 ※国際理解セミナーにも記載

市民交流会

北九州市立大学大学生とジェンダー問題などをテーマにしたディスカッション

- (ア) 日時 平成31年2月6日(水) 14:00-16:00
- (イ) 場所 北九州市立大学 北方キャンパス図書館
- (ウ) 参加者 24名

# 《公益目的事業Ⅱ：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業》

## 【概況】

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成 23 年度から北九州市立男女共同参画センター・ムーブに加え、北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ）及び北九州市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）の管理運営等を指定管理者として行っている。さらに、平成 28 年度から引き続き、平成 32 年度まで新たに 5 年間の指定管理の指定を受けている。平成 30 年度の事業実施に当たっては、これまで北九州市立男女共同参画センターの管理運営で培った経験や東部及び西部勤労婦人センターの実績や地域との関係を踏まえ、男女共同参画社会の推進を担う拠点施設 3 館を有機的に連携させながら各種事業を実施した。

## 1 指定管理事業

### (1) 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて各種男女共同参画事業等を実施するとともに、「ムーブフェスタ 2018」の開催、相談事業、情報事業、施設管理業務を行った。

また、KFAW で開発したキャリア形成プログラムを、KFAW の成果を活かして、平成 28 年度からムーブで実施している。

#### ア 男女共同参画等事業（24 事業、参加延人数 7,958 名）

##### (ア) ジェンダー問題講座（5 事業、参加延人数 3,064 名）

男女共同参画に関する講座、講演会、シンポジウムを開催し、ジェンダーをめぐる諸問題について啓発を行い、取り組みを促進した。

##### ① 男女共同参画講座

###### (a) 「真実を見つめる・伝える～女性ジャーナリストとして～」

講師：元村 有希子（毎日新聞科学環境部長）

###### (b) ムーブ・レディス映画祭～自分のありのまま素直に生きる～

映画『彼らが本気で編むときは、』上映会&ROSE さんのミニライブ

##### ② おとこのライフセミナー

「楽しい家族になるために、男性にできること！！」

講師：鈴木 おさむ（放送作家）

##### ③ キャリア形成プログラム

###### (a) 九州共立大学

実施回数：2回

講師：湯浅 壘道（情報セキュリティ大学院大学学長補佐・情報セキュリティ研究科教授）

松本 幸一（九州国際大学法学部准教授）





(ア) 相談

こころと生き方の一般相談・性別による人権侵害相談・女性のための元気アップ相談  
男性のための電話相談・弁護士による無料法律相談

区 分	電話相談件数	面接相談件数	合 計	
一般相談	2,312件(3,239件)	137件(240件)	2,449件(3,479件)	2,959件 (3,963件)
人権侵害相談	163件(164件)	2件(9件)	165件(173件)	
女性のための 元気アップ相談	91件(49件)	80件(106件)	171件(155件)	
男性電話相談	33件(38件)	—	33件(38件)	
法律相談	—	141件(118件)	141件(118件)	

(イ) 講座 (5 講座、参加延人数 149 名)

- ① 女性のための法律基礎講座 (2 回連続講座)
- ② 男性のための法律基礎講座
- ③ 単発講座

「アンガーマネジメント～怒りをコントロールしよう～」

講師：新開 よしこ (臨床心理士 キャリアコンサルタント ムーブ特別相談員)

- ④ 女性への暴力ゼロ運動特別講座

「～若年女性を取り巻く現状～ ここにたどりついてくれてありがとう」

講師：橋 ジュン (NPO 法人 BOND プロジェクト代表)

多田 憲二郎 (NPO 法人 BOND プロジェクト統括)

- ⑤ 2018 年度セクシュアルハラスメント講座

「ストップ！ザ・セクシュアルハラスメント！

～職場でのセクハラ根絶に向けて～」

講師：川原 秀憲 (原田・川原法律事務所 弁護士)

(ウ) 対人援助職者セミナー (参加人数 47 名)

医療、福祉、教育などの対人援助職者を対象に、相談対応や知識の向上を図り、関係機関とのネットワークを深めることを目的に開催した。今年度は、非行系少年少女の立ち直り支援に携わる講師を招き、信頼できる大人との関係や居場所づくりなどを学んだ。

「困難を抱えた子ども達 ～立ち直りと自立に向けて～」

講師：工藤 良 (NPO 法人 TFG 田川ふれあい義塾理事長)

(エ) ホットライン (相談件数 39 件)

女性の人権に関する相談に弁護士などが直接電話で応じた。

- ① 女性への人権侵害相談ホットライン【内閣府「男女共同参画週間」事業】
- ② 女性への暴力ゼロ！ホットライン【内閣府「女性への暴力ゼロ運動」事業】

(オ) グループ相談 (前期・後期全 6 回 参加延人数 23 名)

女性のためのワークショップ 「もしかして離婚？」

ファシリテーター：黒瀬 まり子

(臨床心理士 ムーブ特別相談員 東亜大学大学院非常勤講師)

- (カ) 自助グループへの支援（支援数 4 グループ、参加延人数 63 名）  
会場提供、ロッカーの提供、託児、グループ運営上のアドバイス等の支援を行った。
- (キ) その他啓発（2 事業）
- ① パネル展示「ワリかん！？ワリとかんたん！？男と女のいい関係」
  - ② パネル展示「デート DV について知ろう！」

## カ 情報事業

### (7) 情報収集提供事業

男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダー問題に関する図書や資料等の収集・提供を行うとともに、絵本等の読み聞かせ会を開催した。また、市内等で活動している団体やムーブの施設・講座等の情報をホームページ、Facebook やムーブメール等により提供した。

#### ① 図書・資料等の収集

ジェンダー問題関連の図書を中心に、行政資料、雑誌、児童書、DVD 等の収集・提供の充実を図った。

##### (a) 蔵書数（平成 31 年 3 月 31 日現在）

図書 56,098 冊、雑誌 68 種類、DVD 109 本

#### ② 図書・資料等の提供（貸出等）

図書やDVD等の貸出・返却及び利用者並びに資料の登録・検索、統計資料の作成等に関する管理を北九州市立図書館とオンライン化した電算システムで行った。また、北九州市立図書館共通図書カードにより貸出を行うとともに、北九州市の各図書館との相互貸借も行った。

(a) 図書情報室利用状況 貸出冊数 49,354 冊、貸出者数 17,683 人

(b) 親子を対象に絵本や紙芝居の読み聞かせをする「お話し会」 ほか

#### ③ 男女共同参画関連情報の収集・提供

##### (a) 団体情報（ムーブネット）の収集提供

男女共同参画社会の実現のために市内及び近郊で活動している団体（グループ）の情報を情報システム「ムーブネット」により管理・提供した。

・登録件数 77 件（平成 31 年 3 月 31 日現在）

#### ④ その他の情報提供

##### (a) ホームページ・Facebook

ムーブの講座、イベント、図書、貸室などの最新情報を随時更新し、ホームページ等で提供した。

・ホームページ、Facebook アクセス件数 287,389 件

##### (b) ムーブメール（メールマガジン）

ムーブの講座・イベントなどの最新情報を掲載したメールマガジン「ムーブメール」を月 1 回配信した。

・ムーブメール登録者数 362 人（平成 31 年 3 月 31 日現在）

(イ) 調査研究事業

① ジェンダー問題調査・研究支援事業

(a) 平成 30 年度ジェンダー問題調査・研究支援事業

ジェンダー問題を自主的に調査研究し、その問題解決を図るための糸口を見出そうと取り組んでいる市民グループ・研究者グループ等を支援するために、その調査費の一部（上限 30 万円）を助成。今年度は、1 事業を支援し、研究結果については、平成 31 年 3 月に報告書を発行した。

テーマ：「SNS 時代におけるオリンピック報道～選手のダイバーシティはいかに表象されたか～」

研究者：小林直美 氏（山形大学 学術研究院 助教）

(b) 第 21 回ジェンダー問題調査・研究報告会（ムーブフェスタで実施）（参加人数 43 名）

テーマ：「建設産業の男女共同参画推進実態調査」

発表者：籠田淳子 氏（市民グループ たて子とちく子 代表）

コメンテーター：安河内恵子 氏（九州工業大学 副学長）

② ジェンダーに関する「ムーブ叢書」の発行事業

(a) ムーブ叢書 冊子『大切にしよう、自分のこと。』

現在の若者を取り巻く環境の中でも、深刻な状況にあるデート DV などの性暴力に対する啓発として作成したもので、現行の啓発冊子『デート DV について知ろう！』をベースに、スマホの普及などの新しい状況や性暴力の啓発を加えるなど内容の拡充を図っている。

・発行部数 4,000 部

・体裁等 A5 版（無料）

(b) 「北九州市の男女共同参画統計データ」新規項目データを作成し、ホームページに掲載した。

・データ数 11 件

③ 男女共同参画に関する啓発事業（参加人数 34 名）

(a) 平成 29 年度に発行したムーブ叢書に関する啓発事業として、講演会を開催した。

・テーマ：「#ムーブ女子計画—わたしたちのココロとカラダと未来のはなし—」

・講師：鳴井 元子 氏（カルヴァ助産院院長）

黒瀬 まり子 氏（ムーブ相談室特別相談員）

宮坂 春花 氏（北九州女子大生団体Mahal.KitaQ代表）

(ウ) 広報事業

① 情報誌『ムービング』の発行

(a) 発行日 85 号 平成 30 年 6 月 10 日

86 号 平成 30 年 10 月 1 日

87 号 平成 31 年 2 月 28 日

(b) 発行部数 各号 7,000 部

- ② 書誌情報誌『カテイング・エッジ』の発行
- (a) 発行日      63号 平成30年6月10日  
                  64号 平成30年10月1日  
                  65号 平成31年2月28日
- (b) 発行部数      各号3,000部

## キ 施設管理業務

市民が安心して安全に利用でき、さらに利用しやすい施設とするため、環境面にも考慮しつつ計画的かつ効率的な設備の充実・改修を行った。

また、視察の受入れなど、他都市等との連絡調整を行った。

### (ア) 施設維持管理業務

安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等を行うとともに、防災研修（消防訓練、AED操作研修等）などの職員研修を実施した。

また利用者から要望のあった、老朽化した音響設備等の改修を実施した。

### (イ) 貸室業務

主催事業で利用しない施設について、市民グループ・企業等に貸出しを行った。（原則有料）

・平成30年度貸室利用人数 143,064人

《参考：総利用者数 252,466人（うち主催事業参加延人数 109,402人）》

### (ウ) その他

#### ① 視察受入れ

他都市等からの視察を受入れ、事業説明・意見交換や施設見学を行った。

・視察件数 6件、延人数88人

#### ② 講師派遣

各団体からの依頼に応じ、ハラスメント防止や男女共同参画等について講師を派遣し、講演・研修を実施した。

・派遣件数 22件、延人数1,614人

（うち15件 357人 ハラスメント出前講座）

## (2) 勤労婦人センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、開館記念行事の開催や、施設の管理業務を行った。

## 【レディスもじ】

### ア 男女共同参画等事業（6事業、参加延人数398名）

男女共同参画に関する講座、講演会、ワークショップを開催し、健康、男性セミナー等、様々な視点からジェンダーについて、わかりやすく啓発を行った。

#### (ア) ジェンダー問題講座（4事業、参加延人数370名）

- ① ムーブ・レディス映画祭「8年越しの花嫁～奇跡の実話～」
- ② セルフ・ディフェンス講座「女性のための防護術」
- ③ 女性学講座「金子みすゞの世界」
- ④ 心理学講座「ココロが軽くなる心理学」 ほか

(イ) 男性セミナー（2講座、参加人数 28名）

- ① 男性料理講座「男のコーヒー学」
- ② 男性料理講座「男めし～カフェ風ワンプレートごはん～」

**イ 就業支援講座（28事業、参加延人数 2,822名）**

女性の経済的自立へのキャリアアップ講座、就業・再就職講座等を実施した。

(ア) キャリアアップ講座（5事業、参加延人数 313名）

働く女性の就業能力向上を目的とする講座や資格取得に関する入門講座等を実施した。

- ① 行政書士入門講座
- ② ファイナンシャル・プランナー入門講座
- ③ 給与計算・社会保険事務講座
- ④ ハンドケアセラピスト養成講座
- ⑤ カフェ体験講座

(イ) 再就職支援事業（2事業、参加延人数 28名）

福岡県子育て女性就職支援センターやマザーズハローワーク北九州との連携事業として開講した。

- ① 就職活動セミナー
- ② 再就職支援セミナー「女性を応援する就活講座」

(ウ) パソコン講座（15事業、参加延人数 1,587名）

- ① ワード・エクセル基礎・応用講座
- ② エクセルスキルアップ実践講座
- ③ エクセル 2級・3級検定講座
- ④ ビジネス速習「パワーポイント入門」
- ⑤ 働く人のためのエクセル「マクロ&VBA編」 ほか

(エ) 資格取得講座（5事業、参加延人数 876名）

女性のライフプランやキャリアプランも多様化していることから、様々な資格取得講座を実施した。講座終了後には追跡調査を実施し、就職状況等で効果の検証を行った。

- ① 日商簿記 3級検定講座
- ② 行政書士試験対策講座
- ③ 調理師受験準備講座
- ④ ファイナンシャル・プランニング 3級検定講座
- ⑤ ファイナンシャル・プランニング 2級検定講座

(オ) その他（1事業、参加人数 18名）

- ① 働く人のための「味噌作り」講座

## ウ 生活技術講座（18 事業、参加延人数 635 名）

### (ア) 子育て支援事業（2 事業、参加延人数 60 名）

男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、生活面のあらゆる分野に関する技術を親子で習得することを目的として講座等を実施した。

- ① 親子ワクワク教室（前期）
- ② ベビーマッサージ

### (イ) 生活技術講座（16 事業、参加延人数 575 名）

家族の健康、家庭生活（料理）、英会話などをテーマとして、時代に即した話題で生活の充実を目的とした講座を開催した。

- ① 英会話
- ② 季節の寄せ植え
- ③ パステルアート
- ④ アロマ ほか

## エ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（9 事業、参加延人数 319 名）

女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家族や職場など日常生活の中で、自分の力を維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催した。

- ① 女性のための東洋医学入門講座
- ② 骨盤調整体操
- ③ 3館連携リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座「いまさら聞けない認知症の ABC」

ほか

## オ 市民活動支援・連携事業（17 事業、参加延人数 1,879 名）

### (ア) 市民企画事業（9 事業、参加延人数 679 名）

男女共同参画の啓発と市民団体の育成を図ることを目的として、レディスもじを活用し、男女共同参画に関連する事業を実施する団体との共催により事業を行った。

- ① 「新春落語寄席」
- ② 「琉球民謡三線コンサート」 ほか

### (イ) 友の会育成事業（4 事業、参加延人数 812 名）

市民の自主的、主体的な活動を支援するとともに、男女共同参画の理解と利用者相互の親睦を深め、生き生きとした活動が実施できるような友の会の指導育成を図った。

- ① 開館 32 周年記念 第 32 回フェスティバル ほか

### (ウ) 国際交流事業（1 事業、参加人数 138 名）

外国の音楽を通して、文化や楽器に触れ、市民が気軽に参加できる市民レベルでの相互交流と相互理解を促進する事業を実施した。

- ① 「モンゴル馬頭琴コンサート」

(エ) 託児ボランティア・図書ボランティア (3事業、参加延人数 250名)

再就職や社会参画を希望する育児中の能力開発等が行える環境整備として、託児業務を託児サークルの協力を得て実施した。また、情報資料室では、図書ボランティアの協力を得て、多くの情報を提供した。

- ① 託児ボランティア「ママサポートりぼん」
- ② 図書ボランティア「リブロ」                      ほか

カ 開館記念講演会 (1事業、参加人数 128名)

レディスもじの開館記念事業として、男女共同参画の理念と実践をわかりやすく語ってもらう講演会を実施した。

(ア) 開館 31 周年記念講演会「マスオ流男女共同参画の話」

講師：増岡 弘 (声優・俳優)

キ 相談事業 (2事業、相談延人数 21名)

- (ア) 女性のための相談室
- (イ) 女性のための無料法律相談

ク 情報提供事業 (1事業)

女性に関する情報、就職に関する情報及び勤労婦人センターや男女共同参画センターの事業に関する情報など、市民にとって有益で活用を図ることのできる情報提供をホームページ等で行った。また、レディスもじでは、情報資料室を設置しており、図書ボランティアの協力も得て、図書の貸出し事業を行っている。

・貸出冊数            943 冊

## 【レディスやはた】

ア 男女共同参画等事業 (9事業、参加延人数 354名)

男女共同参画に関する講座、講演会、ワークショップを開催し、健康、ワーク・ライフ・バランス、ライフインベントリー、男性やメディアの視点等、様々な視点からジェンダーについて、わかりやすく啓発を行った。

平成 30 年度は、空調の大規模改修工事のため 12 月から 3 月まで閉館となり、講座数が減っている。

(ア) ジェンダー問題講座 (5事業、参加延人数 169名)

- ① ワークショップ「糸島の歴史と現状を学ぶ」
- ② 知って得する！セルフディフェンス
- ③ 女性学講座「フラダンスから学ぶ女性の生き方」

- ④ 自分と向き合うストレスケア法
- ⑤ 魅力度アップ！声と表情でプラスに変わるコミュニケーション術
- (イ) ワーク・ライフ・バランス推進講座（2事業、参加延人数 55名）
  - ① 仕事が楽になるスキル講座「ワードでチラシ作成」
  - ② ライフインベントリーセミナー「人生の棚おろし！」
- (ウ) 男性セミナー（2事業、参加延人数 130名）
  - ① 男性料理教室 時短テクニック
  - ② 男性料理教室 中級時短テクニック！メンズご飯

## イ 就業支援講座（19事業、参加延人数 2,624名）

女性の経済的自立へのチャレンジを支援する起業家支援やキャリアアップ講座、就業・再就職講座等を実施した。

### (ア) 起業家支援講座（5事業、参加延人数 557名）

起業に際して必要な専門知識や方法を学ぶ講座を通して、女性の起業に向けた支援を実施した。

- ① リンパドレナージ養成講座 初級・中級
- ② レディス工房ハンドメイド講座 初級・中級
- ③ 魅力がアップする話し方講座

### (イ) キャリアアップ事業（1事業、参加延人数 96名）

働く女性の就業能力向上を目的として、英語の能力向上を図る講座や資格取得に関する入門講座を実施した。

- ① TOEIC試験対策講座

### (ウ) 就業継続支援事業（2事業、参加延人数 184名）

- ① 経済学講座「お金を賢く増やす 10のノウハウ」
- ② 美文字～くせ字よさよなら～

### (エ) パソコン（7事業、参加延人数 549名）

- ① 就職希望者のためのワード・エクセル基礎講座（木曜コース）
- ② 就職希望者のためのワード・エクセル基礎講座（土曜コース）
- ③ 就職希望者のためのワード・エクセル応用講座（木曜コース）
- ④ 就職希望者のためのワード・エクセル応用講座（土曜コース）
- ⑤ 魅せるパワーポイント 中級
- ⑥ エクセル関数講座
- ⑦ エクセル活用術講座

### (オ) 資格取得講座（4事業、参加延人数 1,238名）

女性のライフプランやキャリアプランも多様化していることから、様々な資格取得講座を実施した。講座終了後には追跡調査を実施し、就職状況等で効果の検証を行った。

- ① 社会保険労務士試験対策講座
- ② 宅地建物取引士試験対策講座

- ③ ファイナンシャル・プランニング技能士 3 級検定講座
- ④ 日商簿記 2 級検定講座

#### ウ 生活技術講座（10 事業、参加延人数 546 名）

##### (ア) 子育て支援事業（4 事業、参加延人数 146 名）

男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、生活面のあらゆる分野に関する技術を親子で習得することを目的として講座等を実施した。

- ① わらべの日事業「親子でパン教室」
- ② 父と子のふれあい工作教室「パパと一緒にコリントゲームづくり」
- ③ 親子で作ろう！「パステルアートでキラキラ Xmas カード」
- ④ 親子料理教室「リトルシェフ パティシエに習うミニ・ブッシュ・ド・ノエル」

##### (イ) 生活技術事業（6 事業、参加延人数 400 名）

食や英会話、趣味をとおして豊かで健康的な生活を送るための講座を実施した。

- ① シェフの季節の料理教室 洋風おもてなし料理、和食料理
- ② 焼きたてパンでナイト
- ③ 暮らしの美文字レッスン
- ④ パーカー先生の初級英会話
- ⑤ おうちカフェ・おもてなしランチ料理教室

#### エ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（5 事業、参加延人数 410 名）

女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家族や職場など日常生活の中で、自分の力を維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催した。

##### (ア) 健康講座

- ① 骨盤調整ピラティス講座
- ② 初心者のためのひめトレ体操
- ③ バランスボールで骨盤調整ストレッチ講座
- ④ アロハ！フラダンス初級編
- ⑤ 骨盤体操

#### オ 市民活動支援・連携事業（10 事業、参加延人数 2,953 名）

さまざまな活動を行っている団体やグループの情報交換、交流を促進し、ネットワーク化を図ることによって、勤労婦人センターを利用する個人、団体、グループが相互に新たな発見をし、男女共同参画社会の形成を目指すための自主的・創造的な活動ができるよう支援・連携して事業を展開した。

##### (ア) 市民企画事業（4 事業、参加延人数 309 名）

男女共同参画の啓発と市民団体の育成を図ることを目的として、レディスやはた舞台ホールで市民団体と連携して事業を実施した。

- ① 玉すだれ・バルーンアート
- ② 落語
- ③ 狂言「柿山伏」
- ④ ムーブフェスタへの参加

(イ) 友の会育成事業（2事業、参加延人数 2,361名）

市民の自主的、主体的な活動を支援するとともに、男女共同参画の理解と利用者相互の親睦を深め、生き生きとした活動が実施できるよう友の会の指導育成を図った。

- ① レディスやはたフェスティバル
- ② 利用者の会バスハイク「糸島研修バスハイク」

(ウ) 国際交流事業（2事業、参加延人数 129名）

外国及び日本の伝統文化や食を通して、市民が気軽に参加できる市民レベルでの相互交流と相互理解を促進する事業を実施した。

- ① 狂言「棒しばり」
- ② 国際親睦交流「外国人と聴く伝統芸能～和太鼓」

(エ) 託児ボランティア（2事業、参加延人数 154名）

再就職や社会参画を希望する育児中の能力開発等が行える環境整備として、託児業務及び託児サポーターの養成などの事業を託児サークルの協力を得て実施した。

- ① 託児ボランティア「えくぼの会」
- ② 保育サポーター養成講座「心肺蘇生、AED使用訓練」

**カ 開館記念講演会（1事業、参加人数 152名）**

レディスやはたの開館記念事業として、男女共同参画の理念と実践をわかりやすく語ってもらう講演会を実施した。

- (ア) 開館 41 周年記念講演会 「ダニエルのおすすめ、自分らしい生き方」  
講師：ダニエル・カール（タレント・山形弁研究家）

**キ 相談事業（2事業、相談延人数 21名）**

- (ア) 女性のための相談室  
(イ) 女性のための無料法律相談

**ク 情報提供事業（3事業）**

女性に関する情報、就職に関する情報及び勤労婦人センターや男女共同参画センターの事業に関する情報など、市民にとって有益で活用を図ることのできる情報提供をホームページ等で行った。

- (ア) 男女共同参画啓発「お母さんが語る女子差別撤廃条約」パネル展示  
(イ) ひまわり文庫・雑誌貸出し 1,034冊 ほか

## 【勤労婦人センター管理業務】

市民が安心して安全に利用でき、さらに利用しやすい施設とするため、環境面にも考慮しつつ計画的かつ効率的な設備の充実・改修を行った。

### ア 施設維持管理業務

安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修を行うとともに、防災研修（消防訓練、AED 操作研修等）などの職員研修を実施した。

### イ 貸室業務

主催事業で利用しない施設について、市民グループ・企業等に貸出を行った。（原則有料）

レディスもじ 平成 30 年度貸室利用人数 91,245 人

《参考：総利用者数 108,384 人（うち主催事業参加延人数 17,139 人）》

レディスやはた 平成 30 年度貸室利用人数 40,611 人

《参考：総利用者数 56,674 人（うち主催事業参加延人数 16,063 人）》

## 2 自主事業

---

### (1) 男女共同参画センター自主事業

ア 男女共同参画講座（英会話）

イ 就業支援講座（医療事務講座、介護事務講座、パソコン講座 等）

ウ 生活技術講座（夏休み親子木工教室）

エ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（シェイプアップヨガ 等）

### (2) 勤労婦人センター自主事業

ア 就業支援講座（資格取得講座、パソコン講座 等）

イ 生活技術講座（英会話 等）

ウ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（骨盤体操講座 等）

## 《その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業》

### 【概況】

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

## 《その他事業Ⅱ：北九州市立男女共同参画センター等の公益目的 以外の貸与事業》

### 【概況】

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター(東部・西部)において指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

# 《法人事業》

## 【概況】

理事会・評議員会の開催や情報システムのセキュリティ対策、個人情報保護についての職員研修の実施など、公益財団法人として適正な管理運営を行った。また、フォーラムサポーター活動の推進や賛助会員の加入を促進した。

### 1 理事会・定時評議員会の開催

理事会を3回（うち1回はみなし決議）及び定時評議員会、臨時評議員会（みなし決議）を開催し、決算等の承認、理事長及び専務の職務執行状況の報告並びに役員の交代等、公益財団法人の運営の根幹となる重要事項の決議等を行った。

第1回理事会	平成30年4月18日みなし決議
第2回理事会	平成30年6月7日開催
第3回理事会	平成31年3月1日開催
臨時評議員会	平成30年5月1日みなし決議
定時評議員会	平成30年6月22日開催

### 2 情報システムのセキュリティ対策及び職員研修の実施

情報システムの管理について、随時セキュリティ対策を行い、ウイルスやハッキングなどを未然に防止した。また、個人情報保護の職員研修を実施するなど、適正な管理運営に努めた。

### 3 フォーラムサポーター活動の推進及び賛助会員加入の促進

フォーラムサポーターと協働で事業運営を行い、フォーラムサポーター活動の推進を図った。また、多くの方々とのネットワークの拡大や財政基盤の強化を図るため、賛助会員の加入促進に努めた。

【平成30年度実績】 会費収入 503,500円

区分	年額（1口）	加入人数	加入口数
個人	3,000円	93名	93口
団体	20,000円	11件	11口
学生	1,500円	3名	3口

## 事業報告の附属明細書

掲載する重要なものは、ありません。

# 貸借対照表

法人全体

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	77,088,306	56,301,270	20,787,036
未収金	140,982	78,417	62,565
貯蔵品	3,039,827	2,943,358	96,469
仮払金	239,000	239,000	0
流動資産合計	80,508,115	59,562,045	20,946,070
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
定期預金	6,382	6,382	0
投資有価証券	329,339,391	329,339,391	0
基本財産合計	329,345,773	329,345,773	0
(2) 特定資産			
特定資産合計			
(3) その他固定資産			
什器備品	1,828,684	657,912	1,170,772
電話加入権	490,000	490,000	0
出資金	50,000	50,000	0
その他固定資産合計	2,368,684	1,197,912	1,170,772
固定資産合計	331,714,457	330,543,685	1,170,772
資産合計	412,222,572	390,105,730	22,116,842
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	42,778,047	21,318,433	21,459,614
前受金	2,300,134	1,110,696	1,189,438
預り金	1,253,345	1,823,231	▲ 569,886
仮受金	59,734	21,488	38,246
流動負債合計	46,391,260	24,273,848	22,117,412
<b>2. 固定負債</b>			
固定負債合計			
負債合計	46,391,260	24,273,848	22,117,412
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
市補助金	300,000,000	300,000,000	0
寄付金	23,166,095	23,166,095	0
指定正味財産合計	323,166,095	323,166,095	0
(うち基本財産への充当額)	323,166,095	323,166,095	0
(うち特定資産への充当額)			
<b>2. 一般正味財産</b>	42,665,217	42,665,787	▲ 570
(うち基本財産への充当額)	6,179,678	6,179,678	0
(うち特定資産への充当額)			
正味財産合計	365,831,312	365,831,882	▲ 570
負債及び正味財産合計	412,222,572	390,105,730	22,116,842

# 正味財産増減計算書

法人全体

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,603,720	3,603,721	▲ 1
基本財産運用益計	3,603,720	3,603,721	▲ 1
受取会費			
賛助会員受取会費	503,500	657,000	▲ 153,500
受取会費計	503,500	657,000	▲ 153,500
事業収益			
書籍等販売収益	1,320	3,240	▲ 1,920
行事等参加料収益	247,320	124,530	122,790
事業収益計	248,640	127,770	120,870
指定管理施設自主事業費収益			
受講料収益	9,116,152	11,110,278	▲ 1,994,126
教材費収益	2,995,840	3,542,210	▲ 546,370
雑収益	61,080	43,700	17,380
指定管理施設自主事業収益計	12,173,072	14,696,188	▲ 2,523,116
委託料収益			
国際協力機構委託料収益	6,028,605	6,171,868	▲ 143,263
委託料収益計	6,028,605	6,171,868	▲ 143,263
北九州市委託料収益			
北九州市委託金収益	341,356,004	341,694,600	▲ 338,596
北九州市委託金収益計	341,356,004	341,694,600	▲ 338,596
受取補助金等			
受取市補助金	43,468,978	54,257,626	▲ 10,788,648
受取補助金等計	43,468,978	54,257,626	▲ 10,788,648
雑収益			
その他雑収益	468,936	763,546	▲ 294,610
雑収益計	468,936	763,546	▲ 294,610
<b>経常収益計</b>	<b>407,851,455</b>	<b>421,972,319</b>	<b>▲ 14,120,864</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
<b>事業費</b>			
役員報酬	4,791,300	4,453,972	337,328
給料手当	90,221,066	100,740,852	▲ 10,519,786
臨時雇賃金	1,026,130	1,031,070	▲ 4,940
福利厚生費	19,999,918	22,339,417	▲ 2,339,499
会議費	233,836	390,121	▲ 156,285
旅費交通費	3,872,113	4,615,294	▲ 743,181
通信運搬費	4,246,753	4,557,097	▲ 310,344
備品購入費	2,683,812	1,040,023	1,643,789
減価償却費	1,248,801	626,558	622,243
消耗品費	12,300,717	15,939,506	▲ 3,638,789
修繕費	22,178,319	27,161,513	▲ 4,983,194
印刷製本費	2,254,003	2,897,284	▲ 643,281
光熱水費	44,662,191	45,757,883	▲ 1,095,692
保険料	754,859	837,478	▲ 82,619
賃借料	9,248,875	9,796,218	▲ 547,343
諸謝金	15,643,663	17,877,845	▲ 2,234,182
租税公課	6,376,089	9,320,849	▲ 2,944,760
支払負担金	156,500	251,600	▲ 95,100
支払助成金	1,898,400	1,833,000	65,400
委託料	145,325,194	144,298,074	1,027,120
JICA資材費等	93,877	152,296	▲ 58,419
雑費	11,076	6,450	4,626
<b>事業費計</b>	<b>389,227,492</b>	<b>415,924,400</b>	<b>▲ 26,696,908</b>

管理費			
役員報酬	2,967,100	3,658,845	▲ 691,745
給料手当	8,632,039	8,847,080	▲ 215,041
臨時雇賃金	41,940		41,940
福利厚生費	2,027,568	2,355,659	▲ 328,091
旅費交通費	722,421	1,079,300	▲ 356,879
通信運搬費	159,692	206,890	▲ 47,198
備品購入費		66,368	▲ 66,368
減価償却費	59,508		59,508
消耗品費	128,235	172,366	▲ 44,131
修繕費	55,652	3,546,303	▲ 3,490,651
印刷製本費	346,893	226,195	120,698
光熱水費	195,990	183,238	12,752
保険料	3,627	3,627	0
賃借料	1,312,440	1,315,308	▲ 2,868
諸謝金	40,000	40,000	0
委託料	1,424,414	1,372,464	51,950
租税公課	85,568	86,651	▲ 1,083
支払負担金	398,270	402,830	▲ 4,560
雑費	23,174	2,624	20,550
管理費計	18,624,531	23,565,748	▲ 4,941,217
経常費用計	407,852,023	439,490,148	▲ 31,638,125
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 568	▲ 17,517,829	17,517,261
当期経常増減額	▲ 568	▲ 17,517,829	17,517,261
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
固定資産売却損			
什器備品除却損	2		2
固定資産除却売却損計	2		2
経常外費用計	2		2
当期経常外増減額	▲ 2		▲ 2
当期一般正味財産増減額	▲ 570	▲ 17,517,829	17,517,259
一般正味財産期首残高	42,665,787	60,183,616	▲ 17,517,829
一般正味財産期末残高	42,665,217	42,665,787	▲ 570
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,603,720	3,603,721	▲ 1
基本財産運用益計	3,603,720	3,603,721	▲ 1
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	3,603,720	3,603,721	▲ 1
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	323,166,095	323,166,095	0
指定正味財産期末残高	323,166,095	323,166,095	0
III 正味財産期末残高	365,831,312	365,831,882	▲ 570

正味財産増減計算書内訳表

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合 計
	日本及びアジア地域の女性 の地位向上を 図る事業	男女共同参画社会の形 成を推進する事業	小 計	北九州市大手町 ビル維持管理事業	男女共同参画センター 公益目的外貸与事業	小 計			
<b>I 一般正味財産増減の部</b>									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	1,801,860		1,801,860				1,801,860		3,603,720
基本財産運用益計	1,801,860		1,801,860				1,801,860		3,603,720
受取会費									
賛助会員受取会費	251,750		251,750				251,750		503,500
受取会費計	251,750		251,750				251,750		503,500
事業収益									
書籍等販売収益	1,320		1,320						1,320
行事等参加料収益	247,320		247,320						247,320
事業収益計	248,640		248,640						248,640
指定管理施設自主事業費収益									
受贈料収益		9,116,152	9,116,152						9,116,152
教材費収益		2,995,840	2,995,840						2,995,840
雑収益		61,080	61,080						61,080
指定管理施設自主事業費収益計		12,173,072	12,173,072						12,173,072
委託料収益									
国際協力機構委託料収益	6,028,605		6,028,605						6,028,605
委託料収益計	6,028,605		6,028,605						6,028,605
北九州市委託料収益									
北九州市委託金収益		277,497,756	277,497,756	41,950,098	21,908,150	63,858,248			341,356,004
北九州市委託金収益計		277,497,756	277,497,756	41,950,098	21,908,150	63,858,248			341,356,004
受取補助金等									
受取市補助金	27,041,429		27,041,429				16,427,549		43,468,978
受取補助金等計	27,041,429		27,041,429				16,427,549		43,468,978
雑収益									
その他雑収益	45,424	280,140	325,564				143,372		468,936
雑収益計	45,424	280,140	325,564				143,372		468,936
経常収益計	35,417,708	289,950,968	325,368,676	41,950,098	21,908,150	63,858,248	18,624,531		407,851,455
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	1,597,100	3,194,200	4,791,300						4,791,300
給料手当	10,813,541	79,407,525	90,221,066						90,221,066
臨時雇賃金		1,026,130	1,026,130						1,026,130
福利厚生費	3,956,456	16,043,462	19,999,918						19,999,918
会議費	127,800	106,036	233,836						233,836
旅費交通費	2,888,513	983,600	3,872,113						3,872,113
通信運搬費	793,790	3,452,963	4,246,753						4,246,753
備品購入費	18,144	2,665,668	2,683,812						2,683,812
減価償却費		1,248,801	1,248,801						1,248,801
消耗品費	477,086	11,823,631	12,300,717						12,300,717
修繕費		13,424,986	13,424,986	8,753,333		8,753,333			22,178,319
印刷製本費	688,466	1,565,537	2,254,003						2,254,003
光熱水費	457,311	25,521,242	25,978,553	12,662,334	6,021,304	18,683,638			44,662,191
保険料	39,283	715,576	754,859						754,859
賃借料	1,612,116	7,836,759	9,248,875						9,248,875
贈謝金	3,708,032	11,935,631	15,643,663						15,643,663
租税公課	136,911	5,025,637	5,162,548	808,398	405,143	1,213,541			6,376,089
支払負担金	50,000	106,500	156,500						156,500
支払助成金		1,898,400	1,898,400						1,898,400
委託料	7,948,206	102,169,252	110,117,458	19,726,033	15,481,703	35,207,736			145,325,194
JICA資材費等	93,877		93,877						93,877
雑費	11,076		11,076						11,076
事業費計	35,417,708	289,951,536	325,369,244	41,950,098	21,908,150	63,858,248			389,227,492
管理費									
役員報酬							2,967,100		2,967,100
給料手当							8,632,039		8,632,039
臨時雇賃金							41,940		41,940
福利厚生費							2,027,568		2,027,568
旅費交通費							722,421		722,421
通信運搬費							159,692		159,692
減価償却費							59,508		59,508
消耗品費							128,235		128,235
修繕費							55,652		55,652
印刷製本費							346,893		346,893
光熱水費							195,990		195,990
保険料							3,627		3,627
賃借料							1,312,440		1,312,440
贈謝金							40,000		40,000
委託料							1,424,414		1,424,414
租税公課							85,568		85,568
支払負担金							398,270		398,270
雑費							23,174		23,174
管理費計							18,624,531		18,624,531
経常費用計	35,417,708	289,951,536	325,369,244	41,950,098	21,908,150	63,858,248	18,624,531		407,852,023
評価損益等調整前当期経常増減額	0	▲ 568	▲ 568	0	0	0	0		▲ 568
当期経常増減額	0	▲ 568	▲ 568	0	0	0	0		▲ 568
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
固定資産売却損									
什器備品除却損		2	2						2
固定資産除却売却損計		2	2						2
経常外費用計		2	2						2
当期経常外増減額		▲ 2	▲ 2						▲ 2
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	▲ 570	▲ 570	0	0	0	0		▲ 570
当期一般正味財産増減額	0	▲ 570	▲ 570	0	0	0	0		▲ 570
一般正味財産期首残高	9,049,314	23,970,498	33,019,812	0	0	0	9,645,975		42,665,787
一般正味財産期末残高	9,049,314	23,969,928	33,019,242	0	0	0	9,645,975		42,665,217
<b>II 指定正味財産増減の部</b>									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	3,603,720		3,603,720						3,603,720
基本財産運用益計	3,603,720		3,603,720						3,603,720
一般正味財産への振替額									
一般正味財産への振替額	3,603,720		3,603,720						3,603,720
当期指定正味財産増減額	0		0						0
指定正味財産期首残高	161,583,048		161,583,048				161,583,047		323,166,095
指定正味財産期末残高	161,583,048		161,583,048				161,583,047		323,166,095
<b>III 正味財産期末残高</b>									
正味財産期末残高	170,632,362	23,969,928	194,602,290	0	0	0	171,229,022		365,831,312

# 財務諸表に対する注記

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

平成31年3月31日現在

## 1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業を行うにあたって、重要な疑義を抱かせるような事象または状況は存在しない。

## 2. 重要な会計方針

(1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成26年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法  
満期保有目的の債券・・・取得原価

(3) 固定資産の減価償却方法  
什器備品・・・定率法  
無形固定資産・・・定額法

(4) 消費税の会計処理  
消費税の会計処理は税込方式によっている。

## 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	6,382	0	0	6,382
投資有価証券	329,339,391	0	0	329,339,391
小計	329,345,773	0	0	329,345,773
合計	329,345,773	0	0	329,345,773

## 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	6,382	—	(6,382)	—
投資有価証券	329,339,391	(323,166,095)	(6,173,296)	—
小計	329,345,773	(323,166,095)	(6,179,678)	—
合計	329,345,773	(323,166,095)	(6,179,678)	—

## 5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	13,473,872	11,645,188	1,828,684
小計	13,473,872	11,645,188	1,828,684
合計	13,473,872	11,645,188	1,828,684

## 6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位:円)

科目	取得価額	時価	評価損益
投資有価証券			
29神奈川県20年債	200,000,000	230,380,000	30,380,000
第311回10年国債	99,755,000	101,450,000	1,695,000
新潟県25年度第1回公債	20,000,000	20,586,300	586,300
第61回利付国債20年	9,484,391	10,010,262	525,871
155共同発行地方債	100,000	101,450	1,450
合計	329,339,391	362,528,012	33,188,621

## 7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
市補助金	北九州市	300,000,000	0	0	300,000,000	指定正味財産
受取市補助金	北九州市	0	43,468,978	43,468,978	0	一般正味財産
合計		300,000,000	43,468,978	43,468,978	300,000,000	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。  
 (単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産利息 (29神奈川県20年債)	2,578,000
基本財産利息 (第311回10年国債)	800,000
基本財産利息 (新潟県25年度第1回公債)	130,000
基本財産利息 (第61回利付国債20年)	95,500
基本財産利息 (155共同発行地方債)	220
基本財産利息 (福岡銀行定期預金)	0
小 計	3,603,720
合 計	3,603,720

9. 関連当事者との取引の内容  
 該当なし

10. 重要な後発事象  
 該当なし

# 財務諸表の附属明細書

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

平成31年3月31日現在

## 1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

## 2 引当金の明細

該当なし。

# 財産目録

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>				
	現金		北九州市雑収入納付金	17,734
	普通預金	(決済)福岡銀行/北九州市市内支店/1043638	運転資金として	17,801,246
		(指定管理)福銀/北九州市市内支店/1142547	〃	43,105,922
		(ムーフ自主)福銀/北九州市市内支店/1150434	〃	6,032,099
		(レディス自主)福銀/北九州市市内支店/1150451	〃	9,060,497
	未収金	(ムーフ自主)ゆうちょ銀行/01780-5-77422	開講講座の受講料	1,070,808
		(株)アペックスほか	公益法人に係る未収金	140,982
	貯蔵品		公益目的事業に係る貯蔵品	3,039,827
	仮払金	釣り銭準備金(ムーフ)	公益目的事業に係る仮払金	179,000
		釣り銭準備金(レディス)	公益目的事業に係る仮払金	60,000
<b>流動資産合計</b>				<b>80,508,115</b>
<b>(固定資産)</b>				
<b>基本財産</b>			共有財産であり、うち50%は公益目的財産として公1事業の用に供し、50%は管理運営の用に供している	
	定期預金	福岡銀行北九州市庁舎内店		6,382
	投資有価証券	大和証券株式会社ほか	〃	329,339,391
<b>特定資産</b>				
<b>その他固定資産</b>				
	什器備品	事務所内	公益目的保有財産	1,828,684
	電話加入権	NTT	共有財産であり、うち50%は公益目的財産として公1事業の用に供し、50%は管理運営の用に供している	490,000
	出資金	環境パートナーシップ会議		50,000
<b>固定資産合計</b>				<b>331,714,457</b>
<b>資産合計</b>				<b>412,222,572</b>
<b>(流動負債)</b>				
	未払金	職員ほか	職員に対する3月分未払い給与ほか	42,778,047
	前受金		平成31年度講座受講料	2,300,134
	預り金	職員ほか	社会保険料個人負担分ほか	1,253,345
	仮受金	施設運営課	市設置印刷機ほか使用料	59,734
<b>流動負債合計</b>				<b>46,391,260</b>
<b>(固定負債)</b>				
<b>負債合計</b>				<b>46,391,260</b>
<b>正味財産</b>				<b>365,831,312</b>

# 監査報告書

令和元年 5月 16日

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム  
理事長 堀内光子様

監事 立花春樹 

監事 石井佳子 

私たち監事は、公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム定款第10条の規定により、理事長から提出された当法人の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業報告及び計算書類等について、平成30年度監査を行いましたので、その方法及び結果について下記のとおり報告します。

## 記

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録について監査を実施しました。

### 2 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

### 3 計算書類及びその附属明細書等の監査結果

計算書類及びその附属明細書等は、当法人の財産及び損益等の状況を、すべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

### 4 重要な後発事象

ありません。

以上